

## 令和2年第1回柳津町議会臨時会会議録

令和2年1月20日第1回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 松村 亮	6番 伊藤 純	9番 齋藤 正志
2番 新井田 順一	7番 田崎 信二	10番 鈴木 吉信
3番 岩渕 清幸	8番 菊地 正	11番 伊藤 昭一
5番 磯目 泰彦		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の説明について

議案第1号 令和元年度柳津町一般会計補正予算

令和2年第1回柳津町議会臨時会会議録

第1日 令和2年1月20日（月曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 松村 亮	6番 伊藤 純	9番 齋藤 正志
2番 新井田 順一	7番 田崎 信二	10番 鈴木 吉信
3番 岩渕 清幸	8番 菊地 正	11番 伊藤 昭一
5番 磯目 泰彦		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小林 功	建設課長 菊地 淳一
副町長 矢部 良一	保育所長 佐藤 清子
総務課長 金子 佳弘	教育長 神田 順一
出納室長 杉原 満	教育課長 横井 伸也
町民課長 新井田 理恵	公民館長 天野 美穂
地域振興課長 鈴木 秀文	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 船木 慎弥 主 査 鈴木 貴雄

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4	町長の説明について
日程第5	議案第1号 令和元年度柳津町一般会計補正予算

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、令和2年第1回柳津町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。（午前11時46分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により指名いたします。

5番 磯目泰彦君、6番 伊藤純君、7番 田崎信二君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会において本日1日間と協議を願ったところですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

◎町長の説明について

○議長

日程第3、町長の説明について。

町長の挨拶と、提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

本日、令和2年第1回柳津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本議会に提案いたします案件は、令和元年度補正予算に関する案件1件であります。

議員の皆様には慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いをいたします。



◎議案の審議

○議長

日程第4、議案第1号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第1号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、昨年10月に発生いたしました台風19号による災害復旧費用に関する歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、私のほうから、補足してご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。議案第1号、令和元年度柳津町一般会計補正予算（第9号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,432万5千円を追加し、総額といたしまして、48億4,559万4千円とするものでございます。

第2条といたしまして、地方債の補正でございます。4ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。

公共土木施設災害復旧事業、また農林水産施設災害復旧事業につきましては、12月に災害査定が完了いたしまして、事業費が確定したという部分で、増額補正をお願いするものでございます。今回の地方債補正につきましては、災害復旧事業債として1,800万円の増額をお願いするものでございます。

7ページをお開きください。歳入でございます。

分担金及び負担金、分担金、災害復旧分担金でございます。97万7千円の増額でございます。これにつきましては、通常、事業費の30%を災害復旧事業の受益者負担金として取っておりますが、今回は台風19号の激甚災に伴いまして、15%の受益者負担金をいただくものでございます。

国庫支出金、国庫負担金、災害復旧費国庫負担金、717万2千円の増額でございます。これにつきましては、公共災害復旧費ということで、道路の分の負担金を補助率66.7%で上げさせていただいたものでございます。今後、増額等になる場合につきましては、補正等により対応したいと考えております。

県支出金、県補助金、災害復旧費補助金、4,817万6千円でございます。内訳としまして、農地等の災害復旧事業補助金、農地災1カ所、93%の補助金。水路等の施設、97.6%の補助金で2カ所分、合計3カ所分の補助金を見込んでおります。

林業施設災害復旧費事業費補助金でございます。林業施設災害復旧費につきましては、7カ所。林道大峯線4カ所、芝倉線1カ所、新鶴柳津線1カ所につきましては87.8%の補助金の増額申請をしているところでございます。猿倉につきましては80.2%、1カ所でございますが、申請によって補助金増嵩しまして補助額を算定したものでございます。

続いて8ページでございます。

町債につきましては先ほど地方債で申し上げました部分をここで計上させていただいているというところでございます。

9ページをお開きください。歳出でございます。

災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、現年農地等災害復旧費、1,506万円の増額でございます。これにつきましては先ほどご説明しました農地災1カ所、農業用施設災害2カ所、合計3カ所の災害復旧工事費でございます。

現年林業施設災害復旧費でございます。4,934万円の増額となります。これにつきましては先ほど申しました林道7カ所の補助事業の復旧工事費でございます。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費でございます。現年公共土木災害復旧費、1,075万3千円の増額でございます。これにつきましては道路災害復旧工事といたしまして二百刈松ケ下線1カ所の災害復旧工事でございます。

災害復旧費、町単独災害復旧費、農地等災害復旧費、580万4千円の増額でございます。内訳といたしまして、需用費として台風19号により農地災害復旧工事を修繕するための1

3カ所分、302万6千円とその下にございます重機の借上げ10件分の借上料277万8千円でございます。

10ページをお開きください。予備費でございます。

予備費につきましては、663万2千円の減額補正をするものでございます。

今回の補正につきましては、本来ならば全ての災害復旧工事を計上するようなものでございますが、生活道路であります林道大峯線をはじめ、春のコメ等の作付けが間に合うように農地等の災害復旧費の発注を優先するための補正でございます。

以上で補正予算に対する説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑を許します。

5番、磯目泰彦君。

○5番

1点お聞きをしたいと思います。

先ほどの町長の説明にもありましたけども、今回の補正内容というのは、当然台風19号による災害ということで認識をしております。

本年は、冬期間、例年にないほどの雪が少ないということもありまして、町内業者においても工事状況というのも非常にやりやすいというか、請負やすいものではないかと思っております。

そこでですね、専決等含めまして、今までやられた中で、町内業者における割合、工事割合と金額についてちょっとお聞きをしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

ただいまのご質問でございますが、台風19号における災害復旧、町内の事業者の割合ということでございますが、町内で2業者ございまして、町外の業者については入っておりません。金額につきましては、今のところ手元に資料がないので、今のところ分からないので、後ほど回答したいと思います。

○議長

5番、磯目泰彦君。

○5番

2業者ということで、町外の業者は入っていないということの答弁だと思いますけども。これ当然、国や県、激甚災害ということで指定を受けたわけでございます。そのほかに町単の復旧ということも入っているとは思いますが。

これ町で独自に災害協定ということで企業と結んでいると思うのですが、4社か5社あると思うのですが、よろしいですか。（「はい」の声あり）結んでいると思うのですが、この業者というのを今後とも優先的に、当然何かあれば駆けつけてやるわけですから、そういった部分を優先していただきたいというような考えはお持ちかどうか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

災害協定という形で地元の業者につきましては、優先的にお願いするということもございますので、今後とも重点的にお願いしたいと考えているところでございます。以上です。

○議長

5番、磯目泰彦君。

○5番

終わります。

○議長

他にございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第1号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」についてを、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



◎閉会の議決

○議長

以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、令和2年第1回柳津町議会臨時会を閉会といたします。

誠にお疲れさまでございました。(午前11時59分)